# 第四期中期計画(案)説明資料

# 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

# I 退職金共済事業

以下●は中期目標における指標、○は中期計画における取組

# 1 一般の中小企業退職金共済(中退共)事業

#### (1) 資産の運用

#### く目標(指標)>

● 委託運用部分について、各年度において、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保すること。

#### <機構が実施する取組>

- ② 資産運用は、資産運用の目標に従い、資産運用委員会の議を経て作成又は変更する基本ポートフォリオ等を定めた 「資産運用の基本方針」に基づき、実施
- 退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に中退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保
- 委託運用部分については、各年度において各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保

# 【重要度、難易度 高】

# (2) 確実な退職金の支給にむけた取組

# <目標(指標)>

- 請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から3年経過後の未請求者数の比率を、毎年度1.3%以下とすること。
- 請求権が発生した年度における退職金総額に対する当該年度から3年経過後の未請求退職金額の割合を、毎年度0.4%以下とすること。

- ① 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策
- 共済契約者に対する働き掛け(年1回、被共済者ごとの「加入状況のお知らせ」の送付、「被共済者退職届」における 被共済者の住所記入の周知徹底等)
- 退職者に対する働き掛け(退職後3か月経過後、2年経過直前、3年経過直前、5年経過直前に請求手続の要請等)
- その他の取組(個人番号等を活用し住民基本台帳ネットワークによる住所情報取得等)
- ② 加入者への周知広報、調査・分析
- ホームページによる未請求に関する注意喚起、アンケート調査による未請求原因の分析等

#### (3) 加入促進対策の効果的実施

# <目標(指標)>

● 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とすること。

### <機構が実施する取組>

以下の加入促進対策を実施するとともに、効果の検証を行い、毎年度、加入促進対策の見直しを実施

- 広報資料等による周知広報活動(ホームページやマスメディア等を活用した周知広報等)
- 個別事業主に対する加入勧奨(普及推進員、事業主団体等による加入勧奨等)
- 各種会議、研修会等における加入勧奨等
- 集中的な加入促進対策の実施
- 他制度と連携した加入促進対策の実施

# (4) サービスの向上

## <目標(指標)>

- 退職金請求について、受付日から18業務日以内に、退職金を全数支給すること。
- 毎年度、ホームページの閲覧者の満足度を80%以上とすること。
- ホームページの中退共制度の情報へのアクセス件数を毎年度115万件以上とすること。
- 毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施すること。

- ① 業務処理の効率化
- 契約及び退職金給付に当たり引き続き厳正な審査を実施しつつ、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化
- ② 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等
- 加入者等からの制度・手続に関する照会・要望等に基づくホームページのQ&Aの充実、相談者の声を踏まえた相 談業務の質の向上
- ③ 積極的な情報の収集及び活用
- 毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施

#### 2 建設業退職金共済(建退共)事業

(1) 資産の運用

#### <目標(指標)>

● 委託運用部分について、各年度において、複合ベンチマーク収益率(複合市場平均収益率)を確保すること。

# <機構が実施する取組>

- 資産運用は、資産運用の目標に従い、資産運用委員会の議を経て作成又は変更する基本ポートフォリオ等を定めた 「資産運用の基本方針」に基づき、実施
- 退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、累積剰余金の水準を勘案の上、中期的に建退共事業の運営に必要な利回り を最低限のリスクで確保
- 委託運用部分については、各年度において、複合ベンチマーク収益率(複合市場平均収益率)を確保

#### 【重要度、難易度 高】

- (2) 確実な退職金の支給にむけた取組
- ① 長期未更新者数の縮減等のための取組

# <目標(指標)>

- 長期未更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年経過時点及びその後一定の期間経過時点に、共済手帳の更新 又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。
- 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。

# <機構が実施する取組>

- 新規加入時及び共済手帳の更新時に、被共済者の住所の把握を徹底し、システムに登録
- 過去3年間手帳更新のない長期未更新者に対する現況調査に加え、長期未更新者のうち75歳に達した者で、かつ住所が 把握できている被共済者に対し、共済手帳の更新、業界引退者への退職金請求等の手続きをとるよう要請
- 退職金支給要件に該当する被共済者に対して退職金を支給するため、集中的な広報活動

#### 【難易度 高】

② 共済証紙の適正な貼付に向けた取組

# <目標(指標)>

● 毎年度1回以上、共済契約者に対して、共済証紙の適正な貼付に関する周知を行うこと。

# <機構が実施する取組>

- 過去2年間共済手帳の更新手続をしていない全ての共済契約者に手帳の更新を要請
- 毎年度1回以上、専門誌、広報誌等を通じて、共済契約者に対して、共済証紙の適正な貼付に関する周知を実施
- (3) 加入促進対策の効果的実施

#### <目標(指標)>

● 中期目標期間中の新規被共済者数を54万5千人以上とすること。

## <機構が実施する取組>

以下の加入促進対策を実施するとともに、効果の検証を行い、毎年度、加入促進対策の見直しを実施

- 広報資料等による周知広報活動(ホームページやマスメディア等を活用した周知広報等)
- 個別事業主に対する加入勧奨(相談員、事業主団体等等による加入勧奨等)
- 各種会議、研修会等における加入勧奨等
- 集中的な加入促進対策の実施
- 他制度と連携した加入促進対策の実施

#### (4) サービスの向上

# <目標(指標)>

- 退職金請求について、受付日から22業務日以内に、退職金を全数支給すること。
- ホームページの建退共制度の情報に関するアクセス件数を毎年度66万件以上とすること。
- 毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施すること。

- 業務処理の効率化(契約及び退職金給付に当たり引き続き厳正な審査を実施し、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化)
- 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等(共済契約者等からの制度・手続に関する照会・要望等に基づくQ&Aの充実、個別の相談業務についてサービス向上)
- 積極的な情報の収集及び活用(毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・ 分析し、対応策を検討、実施)

#### 3 清酒製造業退職金共済(清退共)事業

# (1) 資産の運用

## <目標(指標)>

● 委託運用部分については、各年度において、複合ベンチマーク収益率(複合市場平均収益率)を確保すること。

# <機構が実施する取組>

- 資産運用は、資産運用の目標に従い、資産運用委員会の議を経て作成又は変更する基本ポートフォリオ等を定めた 「資産運用の基本方針」に基づき、実施
- 退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、累積剰余金の水準を勘案の上、中期的に清退共事業の運営に必要な利回り を最低限のリスクで確保
- 委託運用部分については、各年度において、複合ベンチマーク収益率(複合市場平均収益率)を確保 【重要度、難易度 高】
- (2) 確実な退職金の支給にむけた取組

#### <目標(指標)>

- 長期未更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年経過時点及びその後一定期間経過時点に、共済手帳の更新又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。
- 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。

- 新規加入時及び共済手帳の更新時に、被共済者の住所の把握を徹底し、システムに登録
- 過去3年間手帳更新のない長期未更新者に対する現況調査において、共済手帳の更新、業界引退者への退職金請求等の 手続きをとるよう要請
- 退職金支給要件に該当する被共済者に対して退職金を支給するため、集中的な広報活動

# (3) 加入促進対策の効果的実施

#### <目標(指標)>

● 中期目標期間中の新規被共済者数を600人以上とすること。

#### <機構が実施する取組>

以下の加入促進対策を実施するとともに、効果の検証を行い、毎年度、加入促進対策の見直しを実施

- 広報資料等による周知広報活動(関係事業主団体等が発行する広報誌等への掲載)
- 個別事業主に対する加入勧奨(相談員、既加入事業主に対する文章等による要請)
- 各種会議、研修会等における加入勧奨等
- 集中的な加入促進対策の実施

# (4) サービスの向上

# <目標(指標)>

- 退職金請求について、受付日から22業務日以内に、退職金を全数支給すること。
- ホームページの清退共制度の情報に関するアクセス件数を毎年度1万6千件以上とすること。
- 毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施すること。

- 業務処理の効率化(契約及び退職金給付に当たり引き続き厳正な審査を実施し、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化)
- 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等(共済契約者等からの制度・手続に関する照会・要望等に基づくQ&Aの充実、個別の相談業務についてサービス向上)
- 積極的な情報の収集及び活用(毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・ 分析し、対応策を検討、実施)

# 4 林業退職金共済(林退共)事業

#### (1) 資産の運用

#### <目標(指標)>

- 委託運用部分については、各年度において、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保すること。
- 見直し後の解消計画に基づき、年度ごとに定める解消すべき累積欠損金を解消させること。(財政検証の翌年度以降)

# <機構が実施する取組>

- 資産運用は、資産運用の目標に従い、資産運用委員会の議を経て作成又は変更する基本ポートフォリオ等を定めた 「資産運用の基本方針」に基づき、実施
- 退職金支給に必要な流動性を確保しつつ、中期的に林退共事業の運営に必要な利回りを最低限のリスクで確保
- 委託運用部分については、各年度において、各資産のベンチマーク収益率(市場平均収益率)を確保
- 今後行われる予定の財政検証までの間に、被共済者の実態調査を行い、資産運用における中退共事業との合同運用部分の割合を退職金支給に必要な流動性を確保した上でどの程度まで高くできるかを2018(平成30)年度末までに検討し、必要に応じて見直しを実施
- 現在の金融情勢及び今後行われる予定の財政検証の結果を踏まえ、機構が2005(平成17)年10月に策定した「累積 欠損金解消計画」の見直しを行い、計画に沿った着実な累積欠損金の解消

#### 【重要度、難易度 高】

## (2) 確実な退職金の支給にむけた取組

#### <目標(指標)>

- 長期未更新者のうち住所が把握できた全ての者に対し、未更新期間が3年経過時点及びその後一定の期間経過時点に、共済手帳の更新 又は退職金の請求等の手続をとるよう要請すること。
- 中期目標期間の最終年度までに、長期未更新者数を、前中期目標期間の終了時の数から減少させること。

- 新規加入時及び共済手帳の更新時に、被共済者の住所の把握を徹底し、システムに登録
- 過去3年手帳更新のない長期未更新者に対する現況調査において、共済手帳の更新、業界引退者への退職金請求等の手続きをとるよう要請
- 退職金支給要件に該当する被共済者に対して退職金を支給するため、集中的な広報活動

#### (3) 加入促進対策の効果的実施

# <目標(指標)>

● 中期目標期間中の新規被共済者数を9,500人以上とすること。

#### <機構が実施する取組>

以下の加入促進対策を実施するとともに、効果の検証を行い、毎年度、加入促進対策の見直しを実施

- 広報資料等による周知広報活動(関係事業主団体等が発行する広報誌等への掲載)
- 個別事業主に対する加入勧奨(既加入事業主に対する文章等による要請)
- 各種会議、研修会等における加入勧奨等
- 集中的な加入促進対策の実施
- 他制度と連携した加入促進対策の実施(「緑の雇用」の実施に当たり、林退共制度等への加入について、事業主に 指導するよう関係機関に要請)

# (4) サービスの向上

# <目標(指標)>

- 退職金請求について、受付日から22業務日以内に、退職金を全数支給すること。
- ホームページの林退共制度の情報に関するアクセス件数を毎年度3万2千件以上とすること。
- 毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・分析し、対応策を検討、実施すること。

- 業務処理の効率化(契約及び退職金給付に当たり引き続き厳正な審査を実施し、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化)
- 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等(共済契約者等からの制度・手続に関する照会・要望等に基づくQ&Aの充実、個別の相談業務についてサービス向上)
- 積極的な情報の収集及び活用(毎年度1回以上、加入者及び関係団体等の意見・要望並びに各種統計等の情報を整理・ 分析し、対応策を検討、実施)

# Ⅱ財産形成促進事業

1 融資業務の着実な実施

### <目標(指標)>

● 貸付決定までの審査期間について、財形持家融資取扱金融機関において借入申込書を受理した日から平均5業務日以下とすること。

#### <機構が実施する取組>

- 調達金利について、現在の金融情勢や機構の財務状況に適しているかなどを検証し、必要に応じ、 厚生労働省の支援を得ながら金融機関との調整を実施
- 厚生労働省の政策体系・目的にも配意した特例金利の設定等商品設計面で工夫
- 外部専門家による職員研修を毎年度1回以上実施
- 2 利用促進対策の効果的実施

#### <目標(指標)>

- 財形持家融資等に関する相談受付件数を、毎年度700件以上とすること。
- 中期目標期間中の財形持家融資の新規借入申込件数を、合計2,080件以上とすること。
- ホームページの財形持家融資制度の情報に関するアクセス件数を、毎年度31万件以上とすること。
- 毎年度、ホームページ及びパンフレット等の閲覧者の満足度を、80%以上とすること。

# <機構が実施する取組>

- (1)特別な支援を必要とする者への対応等
- 特別な支援を必要とする利用者への融資内容の見直し
- 財形持家融資制度のみならず、財形制度全体の周知(広告代理店等外部機関の活用、行政機関等のメールマガジン・ 機関誌等の活用、社労士・税理士等の会議等に参加し周知・推奨を依頼、セミナーの開催)
- (2)情報提供の質の向上
- ホームページ、パンフレット、インターネット広告等のコンテンツの改善
- 3 財政運営

# <目標・機構が実施する取組>

- 自立的な財政規律の下、安定的かつ効率的な財政運営を実施
- 剰余金は、金融リスクへの備え、政府方針を踏まえた特別な支援を必要とする利用者への融資内容の見直し及び 融資業務の体制強化等に充当

# Ⅲ雇用促進融資事業

#### <目標・機構が実施する取組>

- 債権管理を適切に行い、リスク管理債権(貸倒懸念債権及び破産更生債権等)の処理を推進
- 財政投融資からの借入金残高の全額を償還

# 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ効果的な業務実施体制の確立等

# <目標・機構が実施する取組>

- 法人の長を中心に、業務の効率的・効果的実施等の観点から見直しを検討し、実施
- 外部委託の拡大等による事務処理の効率化・経費の縮減
- 2 業務運営の効率化に伴う経費削減

# <目標・機構が実施する取組>

- 2017(平成29) 年度予算額に比べ、被共済者管理システム関連経費及び勤労者財産形成システム関連経費等の新規追加分等を除き、一般管理費を15%以上、業務経費を5%以上の削減
- 3 給与水準の適正化

# <目標・機構が実施する取組>

- 給与水準の適正化に関する取組状況の公表
- 4 業務の電子化に関する取組(参考1・参考2参照)

5 契約の適正化の推進

#### <目標・機構が実施する取組>

- 「調達等合理化計画」に基づく取組の着実な実施。特に、システム改修等の調達について、透明性の確保
- 契約については、原則として一般競争入札
- 中期目標期間における一者応札の平均件数を前中期目標期間における一者応札の平均件数より増加させない。
- 監事及び会計監査人による監査における徹底的なチェック

# 第3 財務内容の改善に関する事項

#### <目標・機構が実施する取組>

- 「第1 I 4 (1) ③累積欠損金の処理等」で定めた事項に基づき、着実な累積欠損金の解消
- 「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項を考慮した中期計画の予算を 作成し、当該予算による運営

# 第4 その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制の強化(参考3参照)

# <目標・機構が実施する取組>

- 機構が将来の退職金給付の貴重な原資と大量の個人情報を国民から託されていること踏まえ、資産運用委員会や運営 委員会をはじめとする各種会議や監事監査等を通じて、内部統制システムを適切に運用
- 「独立行政法人の業務適正を確保するための体制等の整備」に基づく規程等の見直し

- 2 情報セキュリティ対策等の推進
  - (1) 情報セキュリティ対策の推進

#### <目標・機構が実施する取組>

- サイバーセキュリティ基本法の改正等を踏まえた各種規程の整備、サイバー攻撃等の脅威に対する強固なシステム 環境の構築(特に情報系システム)、ヒューマンエラー対策など、適時適切な情報セキュリティ対策の実施
- 内部監査や外部有識者を加えた情報セキュリティ委員会などを活用した対策の検証・見直し
- 関係機関・システム運用委託先との連携体制、内部の指揮命令・連絡体制の確立
- (2) 災害時における事業継続性の強化

#### <目標・機構が実施する取組>

- 災害やサイバー攻撃等によるシステムの機能停止に備えた事業継続性の強化
- 3 退職金共済事業と財産形成促進事業との連携

# <目標(指標)>

● 中退共の未加入事業主に対する説明会等あらゆる機会をとらえて、毎年度15回以上、財形持家融資制度の利用促進を図ること。

# <機構が実施する取組>

- 中退共の未加入事業主に対する説明会等における財形持家融資制度の広報活動の実施
- 退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体の相互活用や連携した制度の周知・アンケート調査の実施
- 中退共事業の既加入事業主のうち一定規模以上の事業主に対し、財産形成促進事業の資料を送付
- 4 社会的に優良な企業への投資

## <目標・機構が実施する取組>

○ 安全かつ効率的な運用を害しない範囲内で、社会的に優良な企業に投資を行うことで労働環境の改善及び雇用の安定 に寄与する仕組みについて検討し、2018(平成30)年度末までに結論の取りまとめ、可能な場合は実施

# 第5 予算、収支計画及び資金計画

# 第6 短期借入金の限度額

# 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

# 第8 剰余金の使途

● 財形勘定における決算において剰余金が発生したときは、財産形成促進事業の金融リスクへの備え、政府方針を踏まえた特別な支援を必要とする利用者への融資内容の見直し及び融資業務の体制強化等に充当

# 第9 職員の人事に関する計画

- 採用に当たって、意欲や能力の高い人材をより広く募集
- 職員の資質や能力の向上を図るための専門的、実務的な研修等を実施
- 多様なポストを経験させるための積極的な人事異動の実施

# 第10 積立金の処分に関する事項

- 前期中期目標期間繰越積立金を充当する業務
  - ① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業
  - ② 前記①の業務に附帯する業務
  - ③ 財産形成促進事業
  - ④ 雇用促進融資事業

# 参考1

# 中退共電算システムの再構築

# 1. 目標(指標)

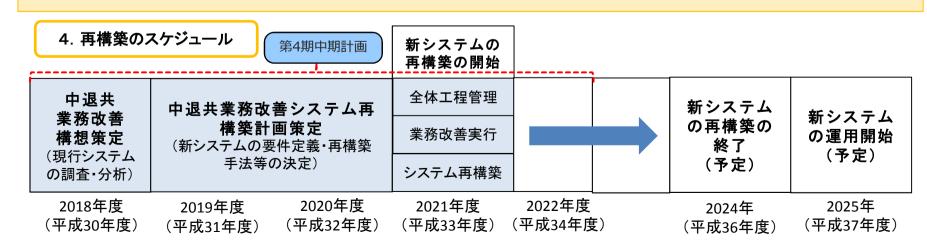
● 中退共事業における中退共電算システムについて、2018(平成30)年度末までに現行システムの調査・分析を行い、 2020(平成32)年度末までに新システムの要件定義・再構築手法等を決定し、2021(平成33)年度からシステム再構築を 開始すること。

# 2. 再構築の背景・必要性

- 昭和50年代の基本設計をベースに累次の制度改正等による変更の継ぎ足しで開発・改修⇒非効率なシステム
- 細かい要件までハードコーティングされたシステム構成⇒柔軟性を欠くシステム
- ※ 予定利回りや元号を変更する場合に年単位の期間と億単位の経費を要する状況。
- プログラミング言語として、一時代前のCOBOLを使用⇒機能的な古さ、扱えるSEが高齢かつ減少
- ※(独)情報処理推進機構(IPA)の調査(2012年)において、IT技術者が業務上使用したことがあるプログラミング言語の割合について、2000年以前はCOBOLが38.9%(第1位)であったものが、2001年以降17.8%(第9位)まで大きく低下。
- ※SEが学ぶべきプログラミング言語を選択する際に重要な指標(Google、Yahoo!などの検索エンジンやWikipedia、YouTube等ネット上の情報の多さからプログラミング言語人気や関心の高さを計算した指数)となっているTOIBEの最新ランキング(2017年12月)ではCOBOL は29位。

# 3. 再構築の効果

- システムの柔軟化による改修期間が短縮、経費が削減。
- ○システムの安定的な運用。



# 参考2

# ~建退共制度における掛金納付方法について~

# 1 目標(指標)

● 建退共制度における掛金納付方法に係る電子申請方式の導入の可否について、2018(平成30)年6月までに実証実験を終了し、実証実験参加者その他の関係者の意見を踏まえて検討を行い、2018(平成30)年12月までに検討結果を取りまとめること。

# 2 電子申請方式の実証実験の概要

- 期間は平成30年1月から6月までの6ヶ月間を予定
- 共済契約者20社が参加し、複数の工事現場を対象として実施
- 電子システムを立ち上げ、現行制度のもとで電子申請方式の環境を再現
  - ※証紙貼付方式で必要となる事務は建退共が事業者から受託して代行する
  - (例) 共済証紙の購入、共済手帳への証紙貼付・消印等

# 3 検証する手続き

- (1) 電子決済による掛金納付
- 事業者は共済掛金の原資を電子決済(ペイジー)等で払い込む
- 機構は入金確認後、事業者に退職金ポイントを付与(共済証紙に代わるもの)
  - ※ 購入済みの共済証紙を機構に送り、退職金ポイントに代えることも可能
- (2) 電子システムによる就労実績報告
  - ・事業者は機構の電子システムで就労実績を報告
  - ・機構は就労実績にもとづき退職金ポイントを掛金として充当

